

お知らせ

狂犬病予防注射

今年の春季狂犬病予防注射と犬の登録を、次の日程で行います。手数料は、一頭につき予防注射料千五百円、登録料二千円です。

【飼い主の義務】

- ① 飼い犬は、年一回の登録と年二回(春・秋)の狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- ② 今回の注射を受けない場合は、後日開業獣医師が行うことになり、注射料金が高くなります。
- ③ 犬の放し飼いは禁じられており、違反しますと捕獲され処分を受けます。
- ④ 飼い犬が人をかんだ場合は、市役所か保健所に届け、犬の検診を受けてください。
- ⑤ いらなくなった犬は捨てないで、市役所に連絡し、不用犬引き取り日に廃犬として出してください。

狂犬病予防注射と畜犬登録日程表

〔4月21日〕	
所野憩の家	午前9時45分～10時30分
山久保公民館	午前11時00分～11時10分
東小来川大橋氏宅前	午前11時25分～11時40分
小来川支所	午後1時00分～1時30分
南小来川公民館	午後1時40分～1時55分
西小来川常会所	午後2時10分～2時30分
滝ヶ原公民館	午後2時50分～3時00分
〔4月22日〕	
和泉公民館	午前9時30分～9時45分
野口公民館	午前9時55分～10時30分
七里公民館	午前10時40分～11時10分
七里大橋製材所入口	午前11時15分～11時40分
松原町公民館	午後1時15分～2時15分
〔4月23日〕	
清滝出張所前	午前9時30分～10時30分
清滝3丁目柴田氏宅前	午前10時40分～11時20分
細尾青年会館	午後1時00分～1時30分
安良沢集会場	午後1時50分～2時20分
〔4月24日〕	
馬返星野氏宅前	午前9時20分～9時30分
中宮祠出張所	午前10時00分～11時00分
丸山バス停留所	午前11時10分～11時20分
葛蒲ヶ浜星正旅館前	午前11時30分～11時55分
赤沼バス停留所	午後1時00分～1時10分
光徳牧場	午後1時30分～1時40分
湯元湯乃家旅館前	午後2時00分～2時30分
〔4月25日〕	
稲荷町グラウンド	午前9時30分～10時30分
市役所車庫前	午前10時45分～11時20分
安川町児童遊園地	午後1時10分～2時00分
久次良町公民館	午後2時10分～3時10分

三歳児検診

実際の引き上げは、七月の本賦課から行います。なお、保険料の最高限度額は、前年度と同額の二十八万円に据え置きます。

▽四月十五日(火)総合会館
▽四月三十日(水)清滝公民館
今回の対象者は、昭和五十二年一月一日から同年四月三十日まで

の出生児。受け付け時間は、午後一時三十分から二時です。
三歳児検診は、昨年まで年一回(八月)行っていました。今年度からは隔月に行います。今後、三歳児検診の日程は、広報でお知らせしますので、該当する方は、必ずお受けください。

ガス湯沸器の口火は、つけっぱなしにしないでください。

掃除機にゴミがたまっていますか

←

国民健康保険料

今年度5%引き上げ

昭和五十三年度は、国民健康保険加入者のご理解により医療費があまり伸びず、三千万円を「保険給付基金」として積み立て、さらに、昭和五十四年度は保険料を10%引き下げることができました。しかし、ここに来て医療費が徐々に上昇してきたため、昭和五十四年度決算では、一般会計から三千万円を繰り入れても剰余金がほとんどでない見込みです。

従いまして昭和五十五年度の保険料は、医療費の自然増の12%を引き上げることが必要です。しかし、加入者の負担増を考え、引き上げ率は約四割の5%に抑え、残る六割の不足分は、前年度より一千万円多い四千万円の一般会計繰入金で補うことになりました。四月は保険料改正の月ですが、六月までの暫定賦課期間は、前年度とほぼ同額で納めていただき、

市役所の執務時間が平常に

市役所の執務時間は、冬時間から平常に戻り、朝八時三十分からになりました。

掃除機にゴミがたまっていますか

←